

2025 年 9 月

お客さま各位

手形小切手の全面的な電子化に向けた対応について②

足立成和信用金庫

平素より足立成和信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2021年6月に政府にて閣議決定された「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、全国銀行協会は「2026年度末までに電子交換所における交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げております。これらの状況を踏まえ、当金庫では新たに下記の対応を実施いたします。

記

1. 手形帳・小切手帳の発行受付終了

受付終了日:2026年3月31日

2026年3月31日をもって手形帳・小切手帳(自己宛小切手を含む)の発行受付を終了いたします。

なお、手形・小切手の買戻しは行いません。

2. 払戻請求書による当座勘定からの払戻し受付の開始

受付開始日:2026年4月1日

2026年4月1日より当金庫所定の払戻請求書(当座勘定専用)による払戻しの取扱いを開始いたします。

払戻請求書にお届印を押印のうえ、お取引店へご提出ください(小切手による払戻しと同様に、お取引店での受付に限定させていただきます)。また、正当な取引権限を有することを確認するため、当金庫所定の本人確認書類の提示等を求めることがあります。なお、払戻請求書は小切手のように第三者へ振出することはできません。

3. 公表済の対応

(1) 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付終了

受付終了日:2025年9月30日

(2) 当座勘定の新規口座開設の停止(受付終了)

受付終了日:2025年9月30日

当金庫では、電子的決済サービスとして、「法人インターネットバンキング」・「でんさいサービス」を提供しておりますので、電子的決済サービスへの移行をご検討いただきますようお願いいたします。

詳しくは、当金庫お取引店までお問い合わせください。

以上